

基本施策】

21. 男女共同参画社会の実現を目指す

【基本方針】

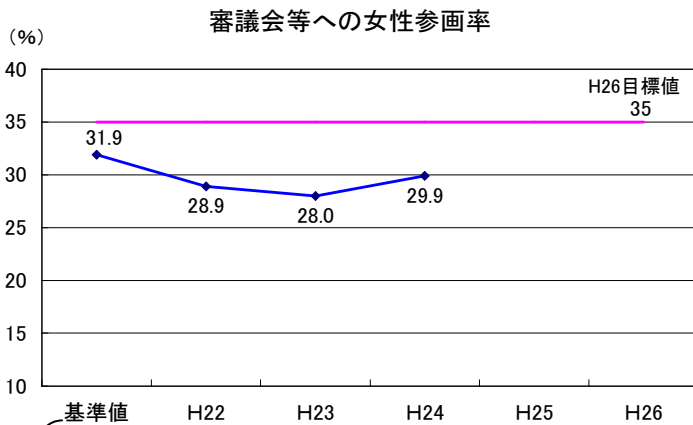
鯖江市男女共同参画都市宣言に基づき、市民と行政が一体となって、男女共同参画社会の実現に向けての気運を広く醸成し、男女がお互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野において個性と能力が発揮できる社会を目指します。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進や地域団体との連携・協働による実践的活動を通じて、男女共同参画の推進を図ります。

【実施施策】

◇男女共同参画の推進

【施策成果指標】



【女性の委員数／法律、条令等に定められた委員総数】
男女共同参画社会の実現を目指すための指標として、市の審議会等における女性委員を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。

【構成事務事業の達成ランクおよび方向性】

基本施策	構成事務事業の状況											
	H24 ランク				H26 方向性							
	A	B	C	小計	事務改善	内容拡大	内容縮小	維持	終了	廃止休止	統合	小計
男女共同参画社会の実現を目指す	7	1	1	9	0	0	0	9	0	0	0	9
男女共同参画の推進	7	1	1	9	0	0	0	9	0	0	0	9

これまでの取組み成果

男女共同参画の指標である審議会等への女性参画率の促進を行ってきた。

また、男女共同参画を推進するために、広報さばえや情報紙の発行と配付、パネル展示等による啓発、学習会や研修会を開催した。

提案型市民主役事業の男女共同参画事業により男女共同参画を協働して推し進めた。

＜平成24年度実績＞

- ・女性の審議会等への参画率 29.9%

今後の課題

審議会等への女性の参画率の促進の啓発ををやっていくこと、地域での男女共同参画の啓発もより必要である。事業所における男女共同参画社会の実現に向けては、市内には小規模企業が多く、対応が難しいのが現状である。

今後の施策展開

男女共同参画の拠点施設となる夢みらい館・さばえの指定管理者である「夢みらいwe」が、市民主役事業を受託したことにより、ハードおよびソフト両面から男女共同参画社会の実現に向けて総合的に進めることができるようになった。市と受託団体とが協働し男女共同参画を推し進めていく。

また、平成25年度より市民協働課内に「女性活力・人権推進室」を設け、より一層の男女共同参画社会づくりを目指していく。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- | |
|----------------------------------|
| C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。 |
|----------------------------------|
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：C〉